

【全体のまとめ方、議論の射程について】 ※第1～第3共通

- これまでは現実の行政課題に着目して議論をしてきたが、地方制度に着目した場合には、法定事務に焦点を当てるということも必要になってくるのではないか。
- とりまとめの大きな方向性をそろそろ決めなければならない時期において、地方制度調査会において議論する範囲を決める必要があるのではないか。



- 地方制度調査会として引き続き議論するものと、各府省や自治体において検討が望まれるものの整理については、一旦のとりまとめ方としては、全体を示したうえで、その中で、地制調でさらに今後議論を深めることと、各府省・自治体に問題提起をすることを分けて示すイメージで、1つ1つ議論していくことになるのではないか。

【人口の増減率に応じた類型化について】 ※第2 関係

- 人口の増減率に着目した類型化をしているが、小規模な自治体においては、1人の増減が増減率に与える影響が大きいものの、行政サービスに係る需要と供給に与える影響はそれほど生じないかもしれない、と考えた場合に、これで十分かどうか。
- 人口の増減率に応じた類型の区分として、「増／減」を分けて分類しているところと、「増減」まとめて分類をしているところがあるので、その意図があれば補足説明が必要ではないか。
- 人口の増減率に応じて地域ごとの状況を類型化する際、データの制約上市町村ごとに区分せざるを得ないかもしれないが、平成の合併によって、市町村の中でも、過疎が進行している地域と集住している地域が両方存在し、課題が全く異なるところもあることから、留意する必要があるのではないか。
- 人口の増減率に応じて地域ごとの状況を類型化することで得られる示唆としては、これまで、人口が安定的な構成を保ちながら推移することを念頭に置いていた自治の姿から、その人口の増減状況に応じてそれぞれの方向に拡散・融解していくという1つのあらわれではないか。
- 人口の増減率に応じた類型化をすとしても、地理的要因も明らかにしないと具体的施策に落とし込めないのではないか。
- 「人口」の捉え方について、「地域ごと」をどういう単位で捉えるのか、行政単位で一律で捉えるのがよいのか、あるいは、DIDで考えるのがいいのか、議論の出口をどこに置くのかによるのではないか。



- 自治体の類型化については、さらに検討を重ねて、より有益な分類かどうか試行錯誤しながら、分類の仕方を再編すべきかどうか考えてはどうか。

【人口の増減率に応じた類型化について】(つづき) ※第2 関係

- 検討する際の対象は、人口動態に基づく理念型としての「エリア」と想定した方がいいのではないか。この場合、自治体を単位とした人口動態に関する資料3-4は、そのような理念型を抽出し、人口統計という限られたリソースの範囲でそれぞれのウェイトを示すための参考資料として位置付けられることになる。
- 各自治体の観点から見た場合、自己の領域がどのようなエリア(もしくはエリアの複合体)から構成されるかは、課題解決のために自らがどの程度の資源(能力を含む)をそのために調達・投入することができるかも含め、それぞれ自主的に判断すべきと位置付けられるのではないか。またその際、エリアごとの課題に対応した施策と位置付けられるものにどの程度・どのような優先順位で取り組むかも自主的に判断すべきというのが、地方自治の観点からの整理になるのではないか。
- これらを前提とすると、資料3-1において「目指すべき社会像」とされているものも、特定のエリアという理念型の課題を自らのものとして引受け、その改善を高順位の目標として取り入れる場合にその実現が期待されるものという位置付けになる(すべての自治体に普遍的に該当するような「定言命法」的なものではなく、一定の目標を引き受ける場合に該当する「仮言命法」的なものになる)。その意味で、資料3-1における「目指すべき社会像」は「目指し得る社会像」「想定されるビジョン」といった表現の方が適切なのではないか。
- このように整理すると、《理念型としてのエリア》→《想定される課題》→《課題解決の目標と施策》→《実現すべき社会のビジョン》という一連の組み合わせが、エリアごと・分野ごとにさまざまに存在すると考えることができる。
- しかし、特定のエリアを前提にしたとしてもそこで提示される目標・施策のすべてに取り組むことは、2040年を想定した資源状況のもとでは不可能であろう。そのため、ここで提示される目標・施策群はこのなかから各自治体の責任において自主的・自発的に選択していくようなものであり、それを通じて自らの自治体の将来ビジョンを提示することがすべての自治体に求められていることを、冒頭において示すべきではないか。

【「住民」概念について】 ※第2・第3関係

- 「関係人口」に関連して、例えば、東日本大震災後の原発避難者特例法による行政サービス提供に係る支援措置や、連携中枢都市圏や定住自立圏における「連携」に対する交付税措置の創設など、区域の概念が柔軟化している中で、「住民」概念にも影響があると考えており、「人口」を捉える際に、誰をどのように住民として捉えるかについても正面から議論をする必要があるのではないか。
- 「住民」をどういう風に考えるかということは、住民の集合体である自治体のあり方の議論に関わってくると考えており、例えば、基礎自治体・広域自治体の二層のレイヤーにおけるメンバーシップを持っていることは、住民の側からすると自明の前提ではなく、また、どこか1つの市町村・都道府県に排他的に属するということが本当に適切なのか、改めて問い直す価値があるのではないか。
- 分野横断的に「変化・課題」を整理するだけでなく、その前提として、住民の問題、区域の問題、権限の問題、財源の問題などの基本的な視点についても、変化しうるものとして再定義する必要があるのではないか。それをどこまで検討するのかという議論はあるが、まるで議論しないまま、「変化・課題」や「視点・方策」の表に関する議論をするのは適当でないのではないか。



- 「住民」概念の議論については、公共私間の交流や協力、それぞれの関係(連携や役割分担)のあり方について考えていくなかで、どこまで深く議論ができるかは別として、議論が進むのではないかと。

【地域ごとの対応について】 ※第2・第3関係

- 地域ごとに「変化・課題」の現れ方について類型化をしている中で、「求められる視点・方策」についても、分野横断的な整理だけでなく、地域ごとに考える必要があるのではないか。その上で、地域ごとに類型化する際、「人口」を指標とすることが適当かどうか。行政サービスの提供という観点からは「行財政能力」のようなものを指標とする必要があるのではないか。
- 「変化・課題」それぞれの「目指すべき社会像」を描いたとしても、それをすべて実現していくことは不可能であり、それらを抽象化したりまとめたり、優先順位をつけることになるのではないか。その場合、優先順位をつけるとしても、各自治体においてすべき・することができる問題はなにか、あるいは国において決めなければならない問題はなにか、といった整理をすることが、基礎自治体・基礎自治体間の連携・広域自治体・広域自治体を超える連携・国の役割分担をする上で必要ではないか。



- 地域ごとの変化・課題への対応については、地域間の連携のあり方として一体的に取り組むもの、各自治体で多様に取り組むべきもの、などを整理していくのではないか。

【バックカスティングについて】 ※第3 関係

- バックカスティングの意味合いに関して、「目指すべき社会像」として理想の地域の姿を描いた上で、特に「共」「私」が力を発揮しやすい分野を、制度のなかで精査・整理していくとよいのではないか。
- 「第3 2040年にかけて求められる視点」に掲げる「施策」は、バックカスティングに基づき導かれるものというよりも、目標を達成するための条件を整理したものではないか。また、「目指すべき」という表現も、地方自治の世界においては違和感があるのではないか。



- 「第3 2040年にかけて求められる視点」のまとめ方については、さらに検討を重ねて、抽象的に考えていく面と、具体的にあてはめて考えていく面の両方のアプローチから、議論をしていくのがよいのではないか。

【その他】

- 自治体ごとに地域の将来像に関する「カルテ」については親切な対応だが、その際、カルテの項目の選定にあたっては工夫が必要であり、何をもって自治体の今後の有り様を定義するか、課題だけでなく資源についてもあわせて盛り込んでどうか、などについて専門家の意見も聞きながら、ネガティブな要素だけにならないよう、ポジティブな要素も加えてはどうか。
- 「課題」や「目標」を整理した表の項目ごとに、現地視察等で把握した先進的な自治体の取組みの紹介にリンクを貼るなど、課題と紐付けて知恵や戦略をアーカイブ化したプラットフォームをつくることも、自治体向けのサポートになるのではないか。
- 公共私ベストミックスを考える際に、これまでも議論されてきた、世代を超えた交流のような世代論をどのように整理して組み込んでいくかの視点が必要ではないか。